

(法第10条第1項第7号)

設立当初の事業年度の事業計画書
法人設立の日から平成27年3月31日まで

特定非営利活動法人銚子スポーツコミュニティー

1 事業実施の方針

初年度は、スポーツ交流による地域経済振興に向けた仕組みづくりの事業の調査研究を行い、スポーツ大会とスポーツ交流による経済効果が生まれる実施方法を構築し、体制構築を行う。また、スポーツ大会開催の調査及び研究を行う。

2 特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
(1)スポーツ交流による地域経済振興に向けた仕組みづくりの事業	ハーフマラソンとトライアスロン大会の経済効果の会議	随時	市内	10	市民 50人	70
(2)スポーツ大会開催・誘致の調査及び研究の事業	サイクリング大会開催の為の会議	随時	市内	10	市民 30	60
(3)スポーツ大会やイベントの情報発信、PRの事業	サイクリングマップやランニングマップの作成	随時	市内	10人	市民 30	28